

令和2年度

山梨県人会連合会 臨時総会

幸せ実感！知事とふるさとを語る会

次 第

日時：令和2年11月5日（火）

18：00～19：30

場所：京王プラザホテル

【第1部 県人会臨時総会】

- 1 開 会
- 2 会長 挨拶
(実行委員代表)

3 来賓紹介

4 感謝状贈呈

5 謝 辞

~~~~~

【第2部 知事と語る会】

- 1 長崎知事政策プレゼンテーション  
    « 休 憩 »
- 2 長崎知事×清水县人会会長 トークセッション
- 3 質問タイム
- 4 閉 会

令和2年度

山梨県人会連合会 会長・会長代行・副会長 名簿  
知事と語る会 実行委員 名簿

(敬称 略)

|       |          |                 |         |       |  |
|-------|----------|-----------------|---------|-------|--|
| 会 長   | (実行委員代表) | 清水 喜彦           |         |       |  |
| 会長代行  | (実行委員)   | 中村 忠正           | 中込 勝子   |       |  |
| 副 会 長 | (実行委員)   | 小林 高 副会長 (実行委員) | 坂井 寛子   |       |  |
| "     | ( " )    | 堀内光一郎           | " ( " ) | 中岡 啓子 |  |
| "     | ( " )    | 川手正一郎           | " ( " ) | 深沢 隆  |  |
| "     | ( " )    | 小佐野隆正           | " ( " ) | 佐野 公哉 |  |
| "     | ( " )    | 長坂 紘司           | " ( " ) | 矢崎袈裟良 |  |
| "     | ( " )    | 相吉 英彦           | " ( " ) | 山下 昌彦 |  |
| "     | ( " )    | 内田 孝            | " ( " ) | 小尾 英樹 |  |
| "     | ( " )    | 秋山 智史           | " ( " ) | 安西 弘明 |  |
| "     | ( " )    | 根津 公一           | " ( " ) | 前島 末男 |  |
| "     | ( " )    | 根津 嘉澄           | " ( " ) | 宮澤 公廣 |  |
| "     | ( " )    | 清水美知雄           | " ( " ) | 山田 賢治 |  |
| "     | ( " )    | 飯島登美夫           | " ( " ) | 鶴田東洋彦 |  |
| "     | ( " )    | 早河 洋            | " ( " ) | 望月 渡  |  |
| "     | ( " )    | 山本 泰弘           | " ( " ) | 長坂 一  |  |
| "     | ( " )    | 古谷 誠            | " ( " ) | 古屋 賀章 |  |
| "     | ( " )    | 有野 征雄           | " ( " ) | 松土 直  |  |
| "     | ( " )    | 米山 好映           | " ( " ) | 澤登 拓  |  |
| "     | ( " )    | 中村 芳文           | " ( " ) | 小泉 文明 |  |
| "     | ( " )    | 福田 修二           | " ( " ) | 小松 周平 |  |
| "     | ( " )    | 樋口 靖            | " ( " ) |       |  |

# 山梨県のふるさと納税



©1976, 2020 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L610908

## 富士の国やまなしをふるさと納税で応援してください

みなさまの「ふるさと」山梨県では、「やまなしの日本一」を将来にわたり引き継いでいくために、県・市町村・県民のみなさまが手をたずさえて、全力で取り組んでいます。

「ふるさとを応援したい」という想いを実現するため、ふるさと納税制度（県や市町村に寄附した場合、個人住民税や所得税を一定限度まで控除する仕組み）が実施されています。

この「ふるさと納税制度」を活用して、山梨県の「希望と元気と活力のある山梨づくり」を応援してくださいませようお願いします。



### 山梨県はふるさと納税の対象となる団体として指定を受けています

山梨県は地方税法（昭和25年法律第226号）第37条の2第2項及び第314条の7第2項の規定に基づき、ふるさと納税の対象となる団体と指定を受けていますので、山梨県への「ふるさと納税」は地方税法（昭和25年法律第226号）第37条の2第1項の規定による寄附金税額控除の対象となります。

令和2年度

山梨県人会連合会 臨時総会  
幸せ実感！知事とふるさとを語る会



令和2年11月5日（木）

京王プラザホテル コンコードボールルーム